

平成23年11月30日
第372回定例県議会
平成23年度12月補正予算案

知事提案理由説明要旨

福 井 県

第372回定例県議会の開会に当たりまして、県政運営の所信の一端を申し述べますとともに、県政の諸課題および平成23年度12月補正予算案等の概要につきまして、ご説明申し上げます。

さて、本年も残すところ1か月となりましたが、本年は3月の東日本大震災とそれに起因する福島原子力発電所の事故の影響もあり、我が国の社会や経済システムが大きな試練に迫られた年となりました。

福井県としては、今回の震災を教訓とし、安全や防災に関する様々な体制を見直し、県民生活の安全確保に全力を挙げてまいりました。

原子力発電所の事故については、福島のような事故は決して起こさせないという強い決意を持って、事故直後から、電力事業者に対して対策を要請し、国に対しては、これまでにわかった限りの情報や実態を安全対策に速やかに反映し、我が国のエネルギー供給に支障のないよう、早期に方向性を示すべきであることを繰り返し訴えてまいりました。原子力・エネルギー政策については、今回の事故をもとに科学的で幅広い冷静な議論のもとで、責任ある方向性が示されるべきであります。

一方、災害に強い国土づくりの観点から、東京や大都市中心の国土政策から、地方に軸足を置き地方に活力を呼び込む政策を展開すること、日本海側の確固とした交通軸を早急に整備することの重要性について、国に訴えています。今月21日に、ふるさと知事ネットワークの11県知事を代表し、高知県知事とともに国土交通大臣に対し、未だ

完成をみない道路・鉄道ルート of 整備を含め、新しい分散型の国土軸の実現を強く要請したところであります。

ところで、先日、世界で一番幸せな国と言われているブータンの国王夫妻が来日され、私もレセプションに招待されお会いしましたが、同国が政策目標に導入している「国民総幸福量」が話題となっています。

今回の震災の影響もあり、日本においても幸せの尺度が変化し、家族や地域のつながりの力がすぐれている「地方」の暮らしが見直されてきています。法政大学の研究チームは、国民総幸福量を参考に「都道府県の幸福度調査」を発表し、福井県が全国1位にランクされたところです。本県の安定した雇用や子育て環境などが高く評価されたものであります。

本県では、さらにその先を目指して、ふるさと知事ネットワークの各県とともに「ふるさと希望指数」の策定を進めているところであります。こうした指標も活用し、県民の幸福度や将来の希望がさらに高まるよう努めてまいりたいと考えます。

(原子力行政と防災対策について抜粋)

関西電力は、大飯3号機と4号機のストレステストの結果を報告しました。ストレステストは、各原子力プラントがどの程度の地震の強さや津波の高さに耐えられるかを、設計値に基づいて、コンピュータ・シミュレーションを行うもので、あくまで机上の調査の一つに過ぎません。しかも、テストの結果を原発再稼働の判断にどう活かすかの基準もいまだ不明確であり、今回の結果だけで再稼働の判断材料とするには不十分と考えます。

今、何より重要なことは、福島原発事故で得られた知見や教訓を明らかにし、それを速やかに原発の安全対策に活かす道筋をつけることです。

このことについては、これまで国に対し繰り返し要請しているところであり、10月19日には細野担当大臣に対し、改めて強く要請しました。そして先般の全国知事会議においては、野田総理大臣に対し、いま国民の最大の不安は、原発の安全対策の方針が示されていないことであり、原発の安全性を高め、国民の信頼を回復するため、総理が明確な方針を示すよう強く求めたところです。

国は、本県の要請に応え、地震や津波、高経年化の事故への影響等を技術的観点

から検証する「意見聴取会」を設置し、事故から得られる知見を原発の安全対策にいか
に反映させるかについて、ようやく検討を始めました。県としては、こうした国の検討状
況を注視してまいります。

一方、福島原発事故における初動対策に関わる人間の行動面に大きな課題があった
ことを教訓に、県として独自に、各電力事業者に対し、事故対応の人員体制の充実や
緊急時の通信機能の強化など、総合的な組織・人員体制の整備を要請し、今年28日
に、各事業者からその実施計画が報告されました。その内容については、「県安全対策
検証委員会」において事業者の対応状況を確認し、安全対策の実効性を高めてまいり
ます。

次に、防災対策についてであります。

国の原子力安全委員会は、今年17日、「原子力発電に係る防災対策を重点的に充
実すべき地域の範囲(EPZ)」について、これまでの「8kmから10km」を「30km」に拡
大する方針を決定いたしました。

しかしながら、原子力安全委員会は、福島事故における住民避難の実態を十分に把
握せず、立地地域の意見を聴くに至っていません。原発の新たな安全基準の方向性を
示して安全対策をしっかり立てずに、また、具体的な防災対策を後回しにしたまま、避
難範囲だけを先に論じることは、福島のような事故がまた起こるのではないか、という
漠然とした不安を国民に与え、対策を地方にそのまま投げようとしていると言わざるを
得ません。

国は、防災対策の範囲拡大の科学的・合理的な根拠を明確にするとともに、国として、
数十万人を対象とする大がかりな避難計画の策定や広域調整にどのような主体的役
割を果たすのか明確な方針を示さなければ、地方だけでは実効性のある原子力防災
計画の策定は困難であると考えております。

次に、「エネルギー研究開発拠点化計画」についてであります。

福島の事故を受けて実務者による検討会を設け、施策の充実について検討してまい
りましたが、今年27日に「拠点化推進会議」を開き、その検討結果を反映して平成24
年度の推進方針を決定しました。

まず、地域と原子力の自律的な連携を目指すという基本的な方向は変わらないという考え方のもとに、新たに「充実・強化分野」として「原子力防災・危機管理の向上」を掲げ、緊急時に対応するためのレスキュー部隊の整備、緊急時を想定した人材育成、原子力防災対応の資材・機材の開発などの検討を進めます。また、産業の創出・育成のための新たな重点施策としてエネルギー源の多角化を進めてまいります。

本年4月に設けた国際原子力人材育成センターについては、10月からベトナムをはじめアジア各国から行政官や技術者等を41名受け入れ、福島事故の教訓を含め研修を行っています。こうして、さらに福島事故の詳しい検証内容が明らかになるにつれて、これに関連する安全技術の開発なども必要となるものと考えています。本県が原子力の安全についてアジアに貢献する国際的な人材育成と研究開発の拠点となるよう目指してまいります。